

第3回 二子玉川地区水辺地域づくりワーキング

日時：平成30年9月14日（金） 19：00～21：00

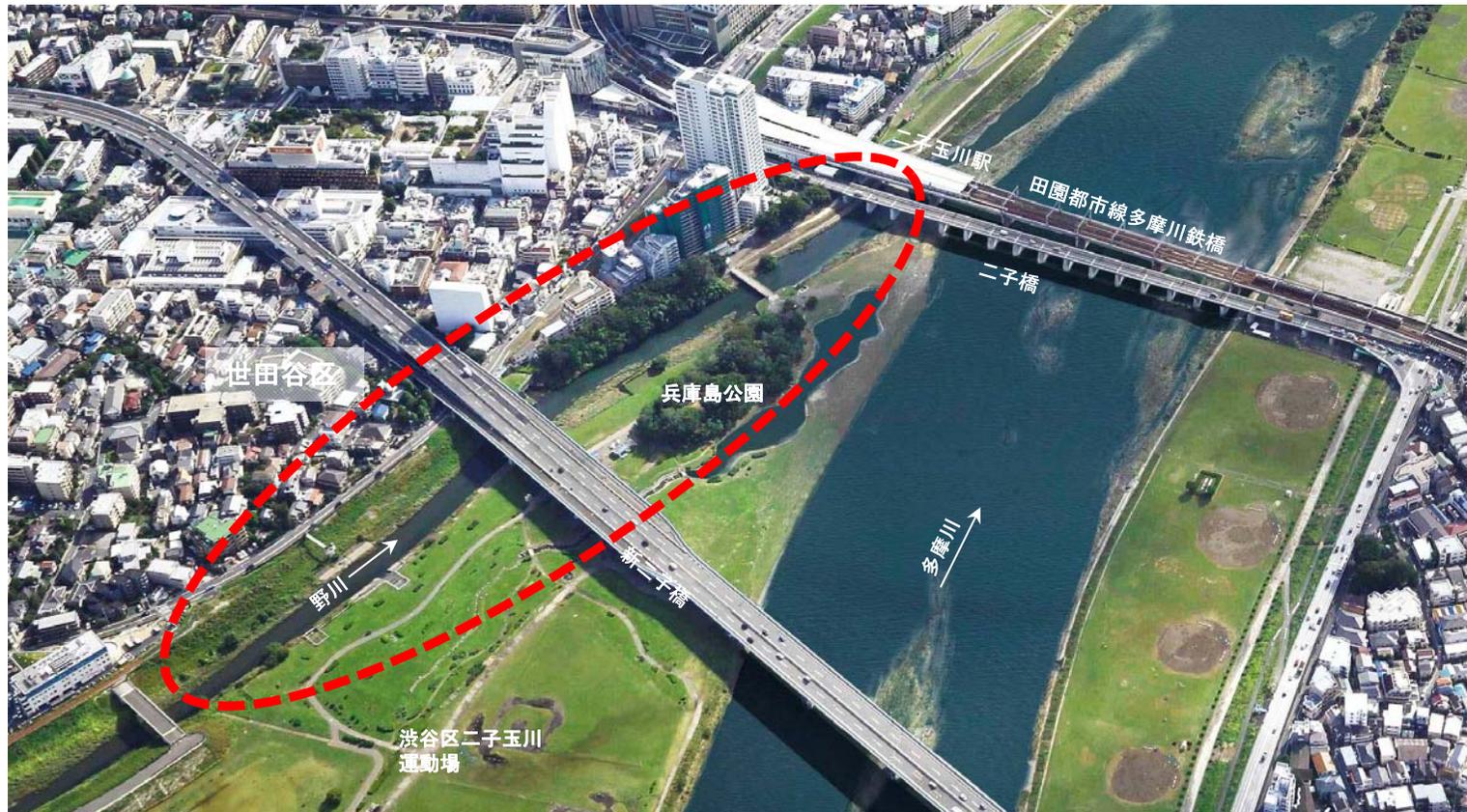
平成30年9月15日（土） 10：00～12：00

場所：玉川区民会館（玉川総合支所 二子玉川仮設庁舎内）

議事次第

1. 開会あいさつ
2. ワーキング資料説明
3. ワーキング（班内討議）
4. 全体討議
5. とりまとめ
6. 今後の予定
7. 閉会あいさつ

第3回 二子玉川地区 水辺地域づくりワーキング



日 時： 平成30年9月14日（金） 19：00～21：00
平成30年9月15日（土） 10：00～12：00（※両日とも同じ内容）

場 所： 玉川区民会館（玉川総合支所 二子玉川仮設庁舎内）
世田谷区玉川1-20-21

国土交通省 京浜河川事務所

資料の構成

1	第2回ワーキングの実施概要	1
2	第2回ワーキングで頂いた主なご意見と対応案	2
3	堤防整備	4
	(1) 堤防整備の必要性について	4
	(2) 堤防整備後のイメージの共有	5
4	環境	6
	(1) 二子玉川地区における環境調査結果の概要	6
	(2) 樹木保全(二子橋上流)	10
	(3) 樹木保全[自然環境](堤防天端の植樹範囲拡大)	11
	(4) 樹木保全[水際環境](低水護岸の設置)	12
	(5) 樹木保全[環境教育](水際へのアクセス確保)	13
5	動線	14
	(1) マンション前のプライバシー(堤防天端の植樹範囲拡大)	14
	(2) 兵庫橋の存置(特殊堤区間の延伸)・階段等の改善	15
6	修正整備案	16
7	その他のご意見への対応方針	19
8	ワーキングの実施日と今後の予定	26

1. 第2回ワーキングの実施概要

- 平成30年6月1日(金)、2(土)に、第2回二子玉川地区の水辺地域づくりワーキングを開催しました。
- 水辺地域づくりワーキングには、1日(金)が38名、2日(土)が31名の方にご参加頂きました。
- ご提示した主な対応方針についてご意見をいただき、次回ワーキングに修正案を提示していきます。

～ご提示した主な対応方針～ ワーキングに提示した主な整備方針を紹介します。

第1回ワーキングの意見をふまえ、「連続した動線の確保」、「特殊堤の採用による樹木の保全」、「緊急用河川敷道路の配置計画を見直すことによる兵庫島の樹木の保全」、「野川の低水路や水際の保全」、「マンション前のプライバシーの確保」、「福祉坂路の設置」等の整備案を示しました。

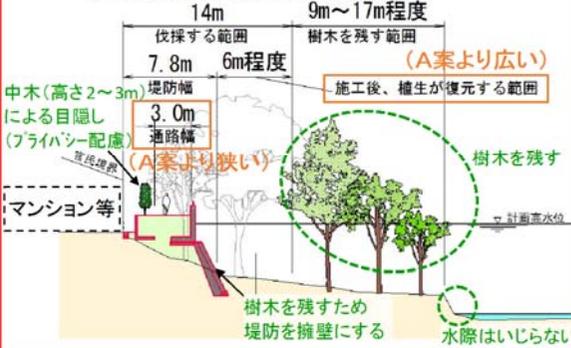


第1回ワーキングのご意見や多自然の専門家にもご意見を頂き、樹木保全方法を提示しました

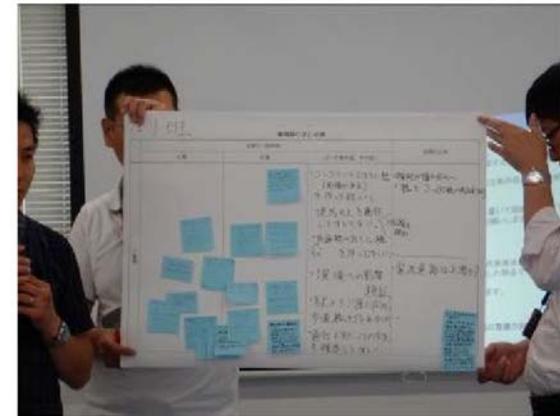
A 案：動線を優先して上下流と同じ通路幅(6m)とした案



B 案：植生の復元範囲を広げることが優先して、通路幅を管理上必要最小限の3mに狭めた案



グループに分かれてワークの状況



コーディネーターによる意見とりまとめ

2. 第2回ワーキングで頂いた主なご意見と対応案①

- 頂いたすべてのご意見はホームページに掲載のニュースレターに整理した通りです。
- 第3回ワーキングでは、頂いたご意見に対して以下の対応策を提示します。

テーマ		頂いたご意見	対応案
堤防整備	堤防整備不要	区間②は手をつけない、そもそも何百年に1度起こるかどうかわからない河川氾濫を心配しすぎるのはおかしい 等	堤防整備の必要性を整理しました
環境	環境の専門家のワーキングへの参加	多自然川づくりの専門家をワーキングに参加させてほしい	第3回より吉村先生にワーキングに参加していただきました
	環境調査情報の提示・評価・検証	環境調査の結果を出してほしい。環境への影響を検証してほしい 等	過去の調査結果の概要を資料に提示しました
	① 樹木保全	a.二子橋直上流 兵庫橋～癒しふれあい館付近(プラウド前)の赤松や祠を残してほしい 等	堤防整備により伐採する樹木のうち移植可能な樹木は空いたスペースに植樹する計画としました。また、坂路の形状を工夫して道路沿いの一部の樹木は保全する計画としました
	b.自然環境	樹木を極力残してほしい、環境を重視してほしい 等	堤防天端上に新たな植樹スペースを確保し樹木を復元しました

2. 第2回ワーキングで頂いた主なご意見と対応案②

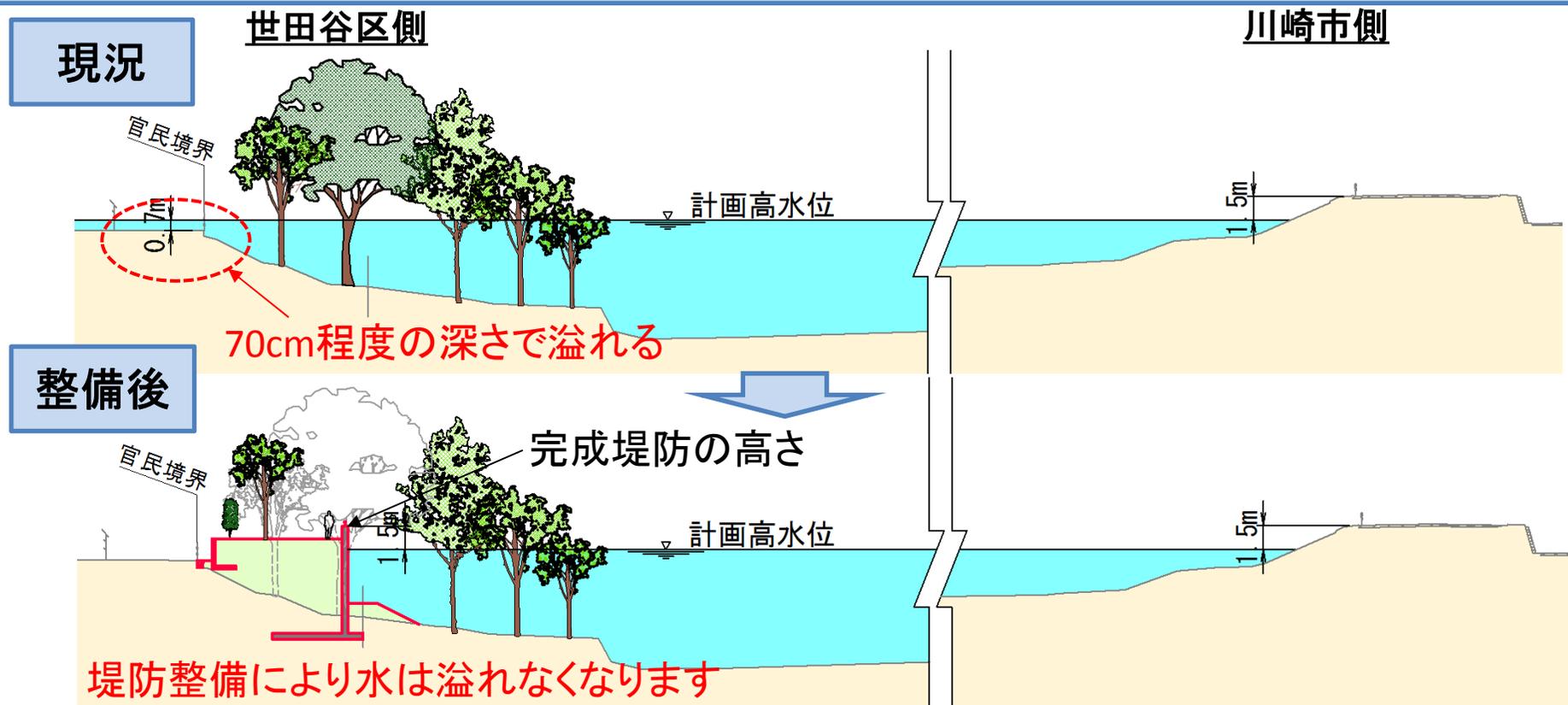
テーマ		頂いたご意見	対応案
環境	① 樹木保全	c.水際環境 水際に護岸を整備してほしい、水際を残して護岸を造ってほしい等	兵庫橋から下流の区間は低水護岸を整備しました
	d.環境教育 樹木をできるだけ残して教育活動ができるようにしてほしい 等	堤防から水際に下りて自然観察ができる階段を設置しました	
動線	マンション前のプライバシー	マンション前は通行止めとしてほしい(下流暫定堤と同じ条件) 通行するなら目隠しを強化してほしい 等	目隠し強化策として堤防天端の植樹を高木併用としました
	兵庫橋の存置	兵庫橋を存置してほしい 等	特殊堤区間を下流へ延伸することで兵庫橋を存置できる堤防整備案としました
	階段等の改善	階段を広くしてほしい 等	階段の幅員を広げ、設置個所も増やしました

3. 堤防整備(1) : 堤防整備の必要性について

■頂いたご意見【堤防】

- ・区間②は手をつけない、そもそも何百年に1度起こるかどうかわからない河川氾濫を心配しすぎるのはおかしい 等

■対象地区は、多摩川水系河川整備計画において、堤防整備が必要な場所と位置づけられており、堤防が無い場所になっています。区間②(谷川排水樋管～二子橋)のマンション前も、下図に示すように堤防の高さが不足しています



3. 堤防整備(2) : 堤防整備後のイメージの共有

■頂いたご意見【堤防】

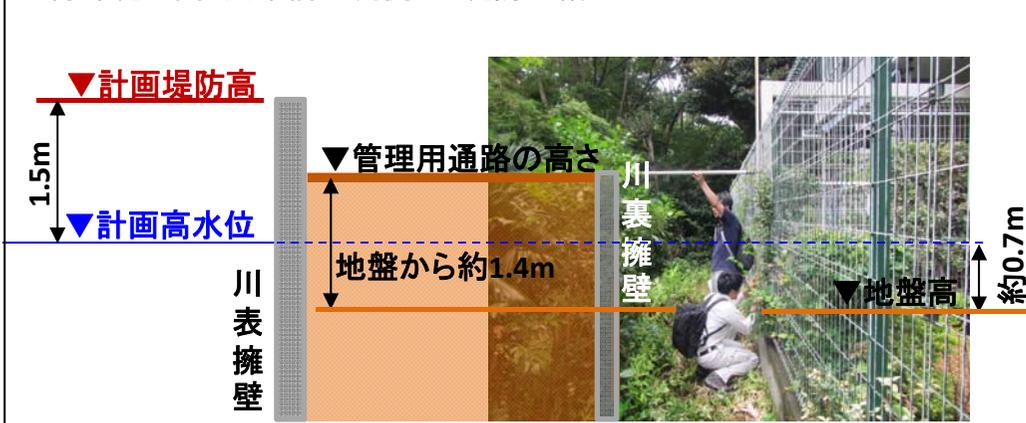
- ・現況に対して整備後の高さの関係を確認し、共有したい 等

■二子橋から谷川排水樋管付近までの地盤高と計画高水位(HWL)の関係は下記の通りで、地盤高よりも計画高水位のほうが高くなります。

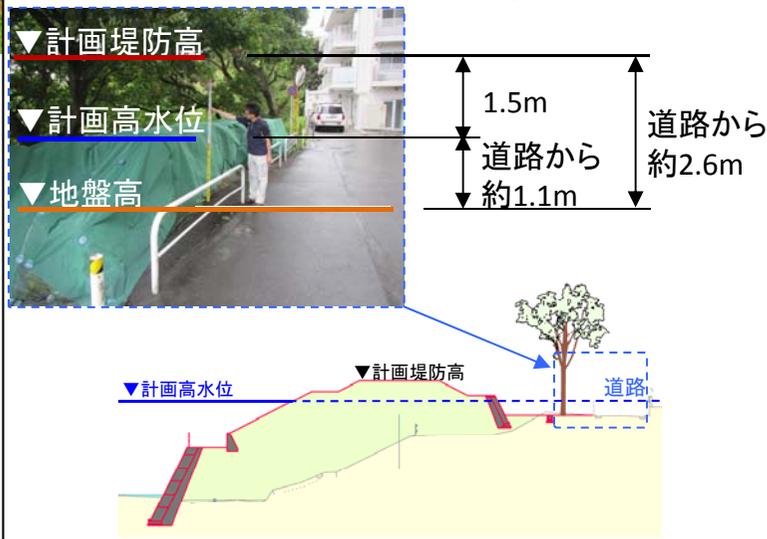
土のうがない、地盤高の低いところから水が溢れます



●特殊堤区間(兵庫橋上流側)の堤防整備イメージ



●完成堤区間(兵庫橋下流側)の堤防整備イメージ



4. 環境(1): 二子玉川地区における環境調査結果の概要①

■頂いたご意見【環境】

・環境調査の結果を出してほしい。環境への影響を検証してほしい 等

■二子玉川地区における環境調査は下図の範囲で、水辺の国勢調査等により、鳥類、植物、両生類、哺乳類、魚類、底生動物、爬虫類、昆虫類についての調査を実施しています。

■今後は、工事着手前までに再度、環境調査を実施する予定です。

■調査で重要種等が確認された場合は、影響が最小限となるよう、施工方法の見直しや 移植等の保全対策を検討していきます。

※乱獲される恐れがあるため、重要種についての詳細(調査地点等)を示すことはできません



4. 環境(1): 二子玉川地区における環境調査結果の概要②

■ 植物調査は、水辺の国勢調査と樹木詳細調査(H22年度実施)があります。樹木詳細調査はマンション前の樹高2m以上の樹木を対象に、樹高・幹径・位置等について詳細に調査していますが、この範囲に重要種は存在せず、約3割が外来種で、在来種でも庭木として植えられるような園芸種が多く含まれています。

■ 水辺の国勢調査・・・植物(全241種うち重要種は以下の5種)

ジャヤナギ	マツモ	カワヂシャ	マコモ	ウキヤガラ
-------	-----	-------	-----	-------

■ 樹木詳細調査(マンション前の樹高2m以上の樹木を対象。重要種は無し)

【外来種】

樹種	本数	区分
アオギリ	2	高木
イチヨウ	1	〃
セイヨウハコヤナギ	1	〃
トウカエデ	1	〃
ヒマラヤスギ	1	〃
ウメ	5	中高木
カリン	6	〃
キンモクセイ	2	〃
ゲッケイジュ	2	〃
ザクロ	1	〃
トウネズミモチ★	83	〃
ハナミズキ	1	〃
マメガキ	8	〃
ユズ	13	〃
ロウバイ	1	低木
合計	128	

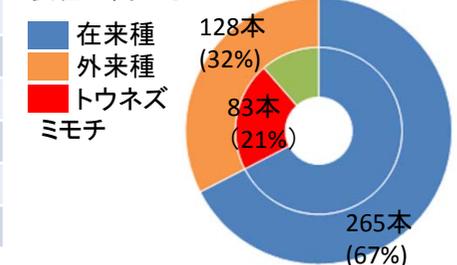
【在来種】

樹種	本数	区分
アカマツ	11	高木
ウワミズザクラ	2	〃
エノキ	36	〃
カヤ	1	〃
クスノキ	5	〃
クマノミズキ	3	〃
クロマツ	5	〃
ケヤキ	4	〃
サイカチ	1	〃
シラカシ	9	〃
ソメイヨシノ	8	〃
マテバシイ	2	〃
ミズキ	1	〃
ムクノキ	66	〃
アカメガシワ	2	中高木
イロハモミジ	11	〃
ウバメガシ	1	〃

樹種	本数	区分
ウンシュウミカン	1	中高木
エゴノキ	1	〃
カクレミノ	1	〃
カナメモチ	1	〃
カマツカ	1	〃
クサギ	1	〃
サザンカ ○	1	〃
シュロ ○	23	〃
シロダモ	2	〃
センダン	10	〃
ネズミモチ	5	〃
ヒサカキ	1	〃
ビワ ○	13	〃
モチノキ	7	〃
モッコク	5	〃
ヤブツバキ	10	〃
ヤマグワ	7	〃

樹種	本数	区分
アオキ	4	低木
カンツバキ	1	〃
サザンカ	1	〃
ムラサキシキブ	1	〃
合計	265	
合計:398本(不明5本含む)		

★環境省指定:重点対策外来種(注)
注)国内に定着が確認され、生態系等へ被害を及ぼしている又はその恐れがある外来種(総合対策外来種)のうち、甚大な被害が予想されるため対策の必要性が高いもの



○関東には自生しない樹木

4. 環境(1): 二子玉川地区における環境調査結果の概要③

■鳥類調査は、河川水辺の国勢調査や「世田谷の鳥2015 2017年 一般財団法人世田谷トラストまちづくり野鳥ボランティア」があります。合わせて96種が確認され、そのうち重要種は以下の38種です。

ヒメアマツバメ	コサメビタキ	ミサゴ	チョウゲンボウ
カイツブリ	ヒバリ	コアジサシ	ハヤブサ
オシドリ	クロジ	イソシギ	カワセミ
ミコアイサ	モズ	ウズラシギ	ササゴイ
ヨシガモ	オオヨシキリ	コアオアシシギ	サンカノゴイ
ウソ	オオタカ	サルハマシギ	コサギ
ベニマシコ	ツミ	コチドリ	チュウサギ
ヤマガラ	トビ	シロチドリ	ダイサギ
セグロセキレイ	ノスリ	オオバン	
イソヒヨドリ	ハイタカ	チゴハヤブサ	

※重要種:「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～ 2010年版」で、区部において絶滅危惧Ⅰ類・絶滅危惧Ⅱ類・準絶滅危惧・情報不足と評価されるもの

4. 環境(1): 二子玉川地区における環境調査結果の概要④

■二子玉川地区における植物・鳥類以外の生物の種類数と重要種の種名は下記の通りです。

項目	重要種	項目	重要種
魚類(全23種種、 うち重要種は8種)	ニホンウナギ	両生類(全1種)	—
	ゲンゴロウブナ	哺乳類(全1種)	—
	カマツカ	昆虫類(全214種、 うち重要種は1種)	ハグロトンボ
	ドジョウ		
	シマドジョウ		
	ナマズ		
	メダカ南日本集団		
	ヌマチチブ		
底生動物(全39種、 うち重要種は1種)	スジエビ		
爬虫類(全3種種、 うち重要種は1種)	ニホンカナヘビ		

※重要種:「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～ 2010年版」で、区部において絶滅危惧Ⅰ類・絶滅危惧Ⅱ類・準絶滅危惧・情報不足と評価されるもの

4. 環境(2): 樹木保全(二子橋上流)

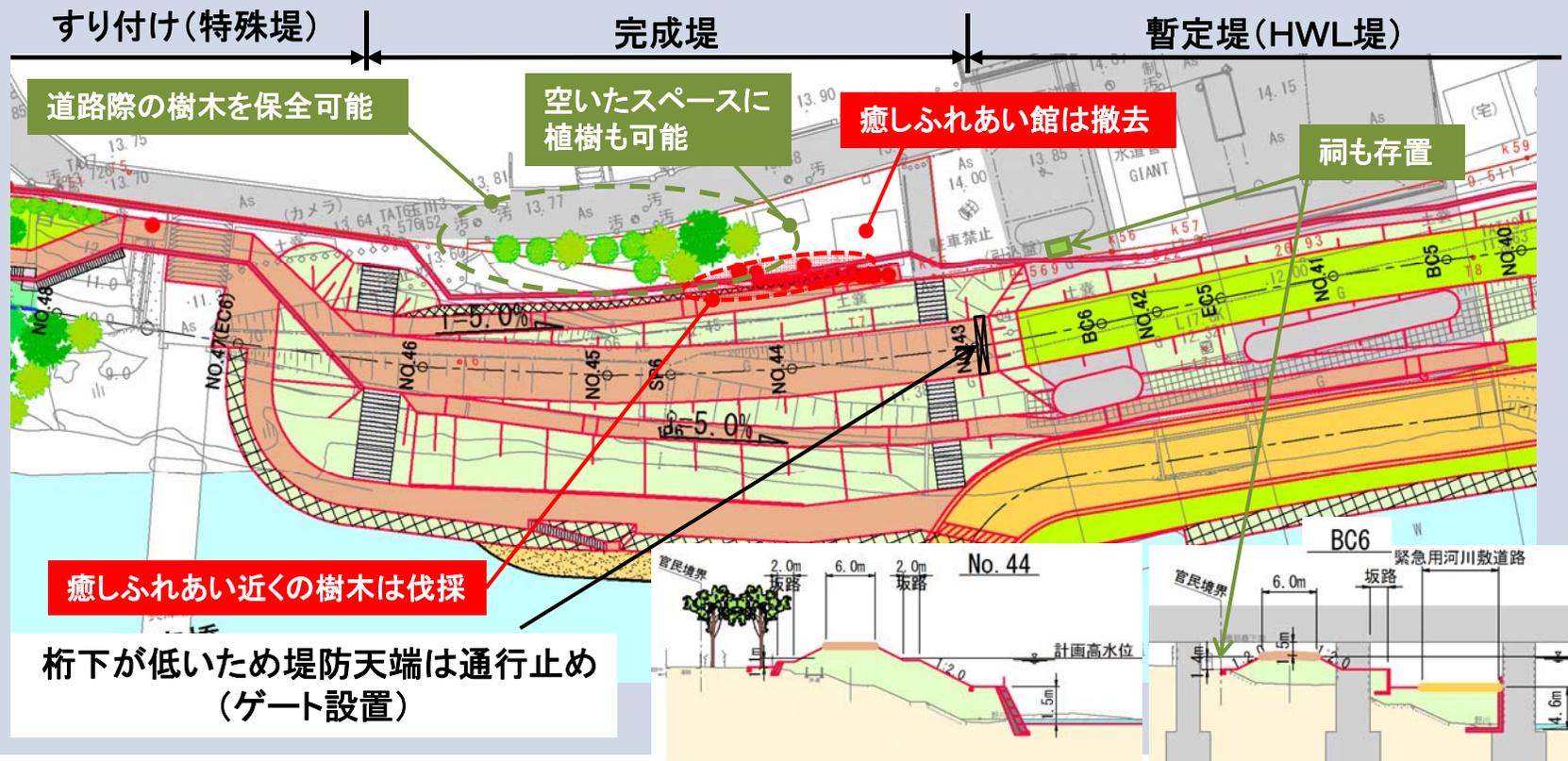
■頂いたご意見【環境】

・兵庫橋～癒しふれあい館付近(プライド前)の赤松や祠を残してほしい 等

■堤防整備により伐採する樹木のうち移植可能な樹木は空いたスペースに植樹する計画に見直しました。また、坂路の形状を工夫して道路沿いの一部の樹木は保全できるように見直しました。なお、癒しふれあい館は撤去となります。

二子橋上流(プライド前)の樹木等を保全するための見直し案

平面図



4. 環境(3): 樹木保全[自然環境](堤防天端の植樹範囲拡大)

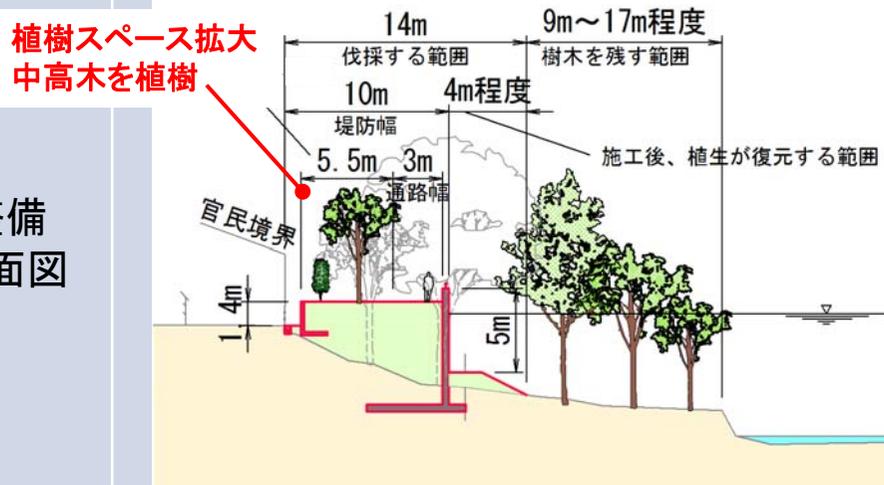
■頂いたご意見【環境(自然環境)】

- ・樹木を極力残してほしい、環境を重視してほしい 等

■堤防断面や管理上の理由から、これ以上樹木保全範囲を広げることは難しいため、堤防天端にあらたな植樹スペースを確保し、伐採した樹木を復元できるようにしました。

修正案の概要

整備
断面図



概	樹木	・伐採する範囲: 約14m	・樹木を残せる範囲: 約9~17m	・植樹スペース: 約5.5m
要	河川 管理	・管理用通路幅6mを、維持管理車両が通行できる最小幅である3mに見直し ・残りを植樹スペースに変更して、失われた樹木の復元スペースとする		

※第2回WGで示したB案については、もともと天端幅を3mで計画しており、新たな植樹スペースを確保するには護岸を前面にシフトする必要があります。これにより樹木保全範囲が減少してしまうことから第3回WGではA案をもとに検討しました。

4. 環境(4): 樹木保全[水際環境](低水護岸の設置)

■頂いたご意見【環境(水際環境)】

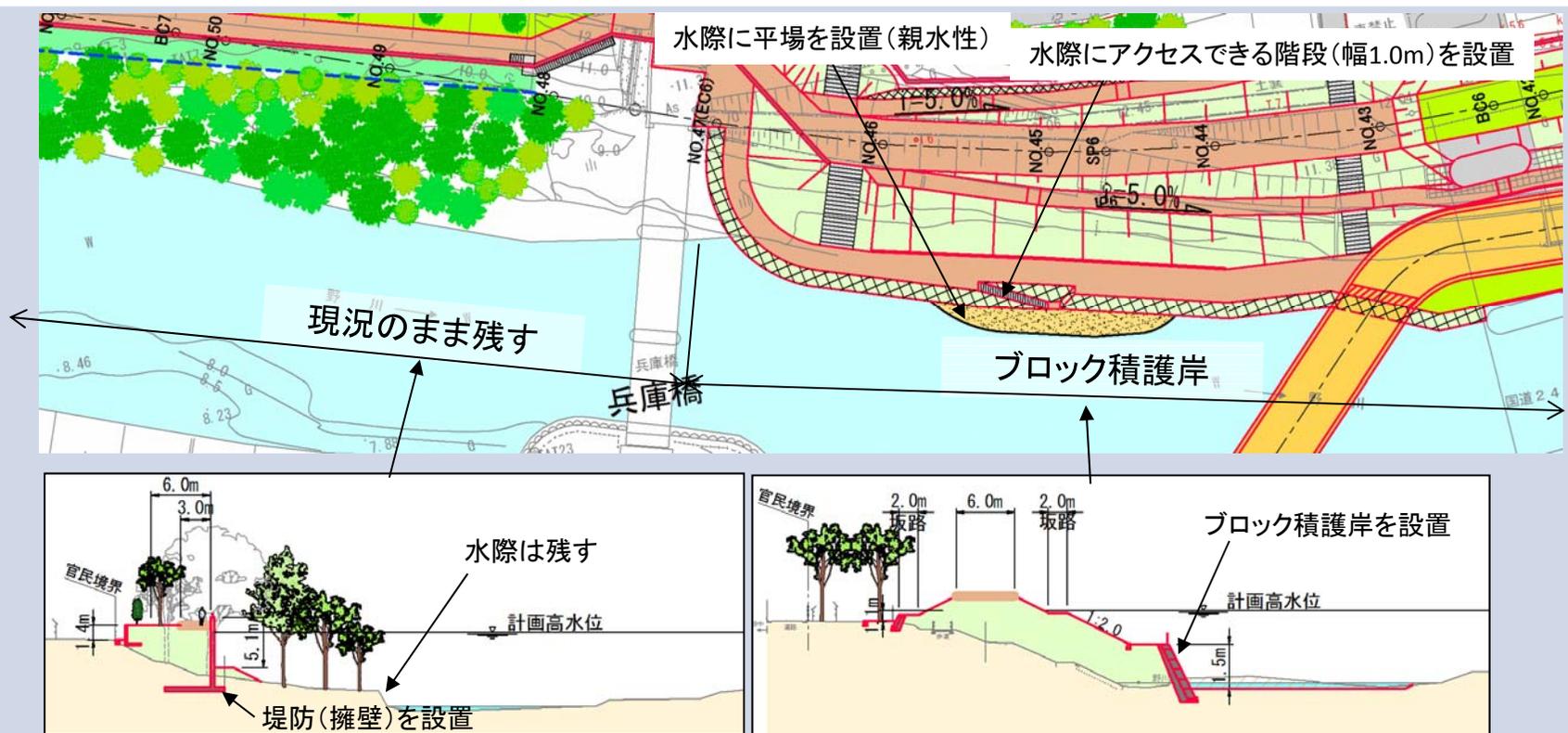
- ・水際に護岸を整備してほしい、水際を残して護岸を造ってほしい 等

■兵庫橋から下流区間は、低水護岸を設置しました。水際に下りる階段も設置します。

■兵庫橋から上流区間は、水際は現況のまま残し、堤防(擁壁)をマンション前に設置します。

修正案の概要

整備概要図



4. 環境(5): 樹木保全[環境教育](水際へのアクセス確保)

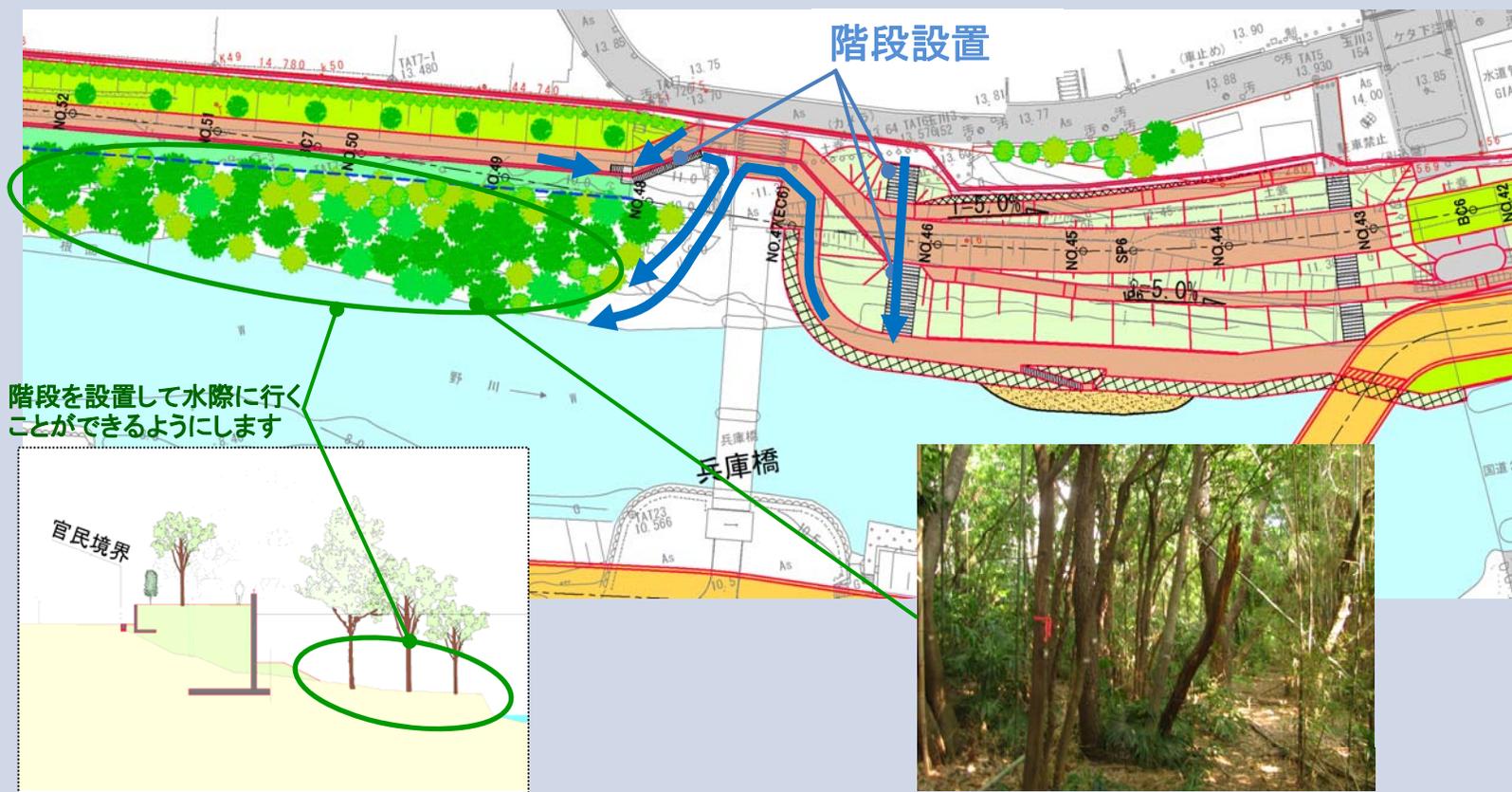
■頂いたご意見【環境(環境教育)】

- ・樹木をできるだけ残して教育活動ができるようにしてほしい 等

■堤防整備後も河岸へのアクセスができるよう、階段を設置しました。

修正案の概要

整備 概要図



現況の樹林内部の様子

5. 動線(1): マンション前のプライバシー(堤防天端の植樹範囲拡大)

■頂いたご意見【動線】

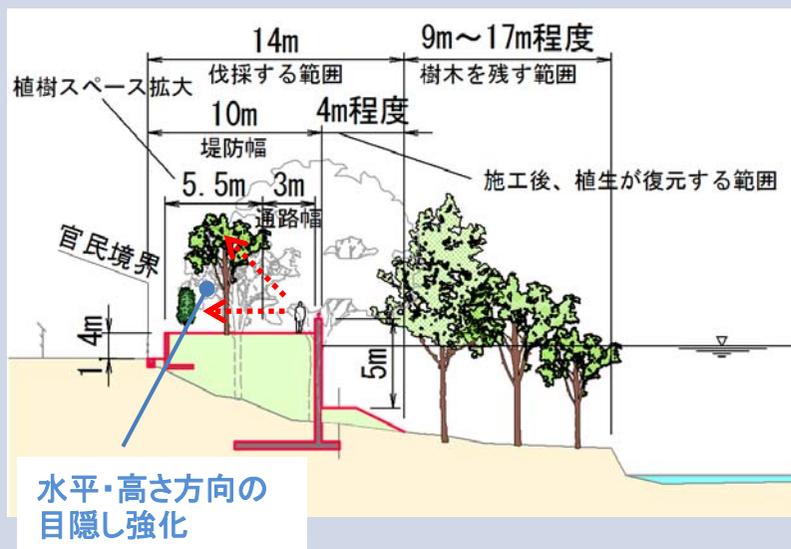
・マンション前は通行止めとしてほしい、通行するなら目隠しを強化してほしい 等

■前項で示した堤防天端の植樹をプライバシー保護強化対策として兼用します。

■第2回WGでは中木の生垣をイメージした植樹としていましたが、中木だけでなく、高木も植樹することで、水平だけでなく高さ方向の目隠し機能も強化しました。

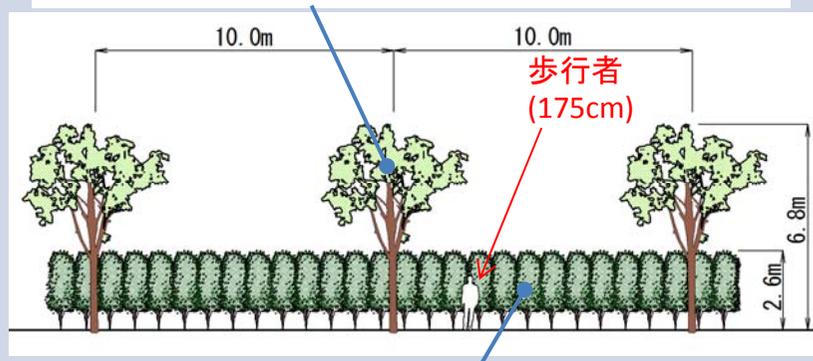
修正案の概要

横断面図



【植樹の正面図】

高木を10mピッチで植樹します。植生回復も兼ねます



高さ2.5~3.0mの中木を密に植えます(目隠し)

5. 動線(2):兵庫橋の存置(特殊堤区間の延伸)・階段等の改善

■頂いたご意見【動線】

・現況兵庫橋を残してほしい、階段を広くしてほしい 等

■特殊堤区間を下流へ延伸して兵庫橋を存置する案に見直しました。
また、階段を増設し、イベント時等の動線を強化しました。

堤防整備断面と兵庫橋の位置関係

概要



6. 修正整備案①

第2回ワーキングから見直したもの

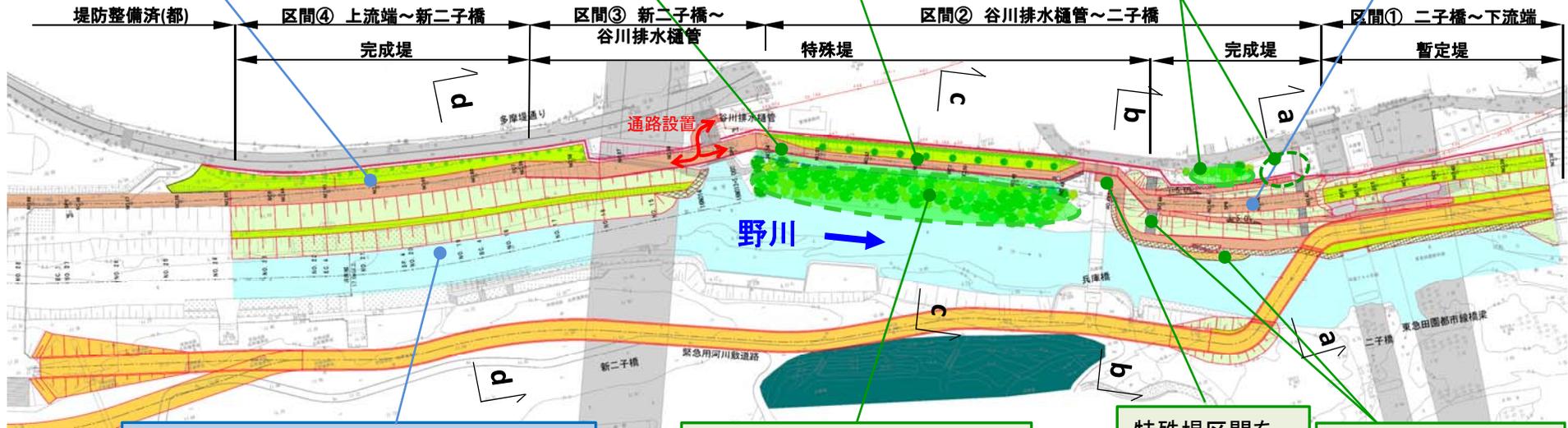
区間④は第2回と同様に植樹を整備し新たな環境を創出

マンション前の
プライバシー保護強化

堤防天端の植樹
スペース増大

二子橋上流道路沿いの樹木
を保全、植樹スペースも確保

二子橋から兵庫橋
下流までは完成堤

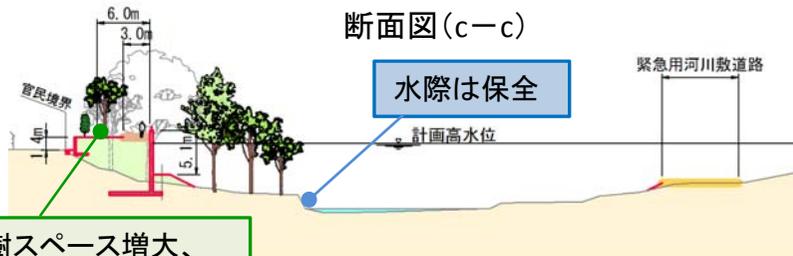


野川の河床や河岸は極力現況のまま残す

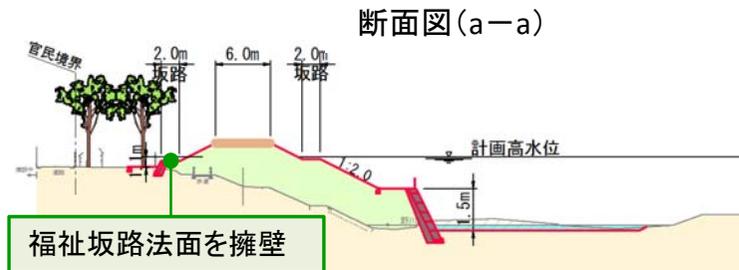
保全樹木と植樹した樹木で現況に近い樹林エリアを復元

特殊堤区間を下流へ延伸して兵庫橋存置

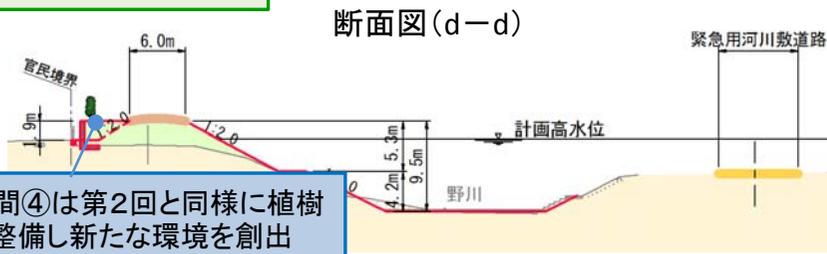
階段増設で動線強化と水際アクセス確保



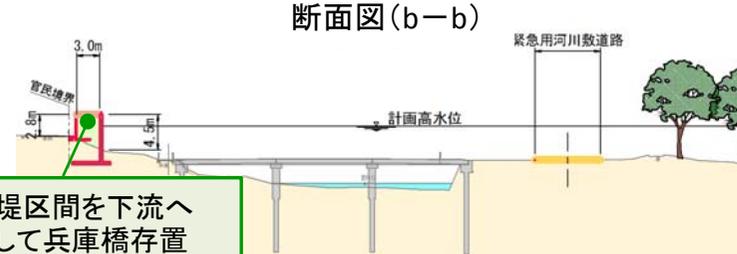
植樹スペース増大、
プライバシー保護強化



福祉坂路法面を擁壁



区間④は第2回と同様に植樹を整備し新たな環境を創出



特殊堤区間を下流へ延伸して兵庫橋存置

6. 修正整備案②

全体図

フォトモニタージュ



6. 修正整備案③

全体図(兵庫橋付近拡大)

フォトモニタージュ



7. その他のご意見への対応方針①

■頂いたご意見【堤防(河川)整備】

- ・堤防整備を進めてほしい

WGの結果も踏まえ、治水安全度向上のため、堤防整備を進めてまいります。

■頂いたご意見【堤防(河川)整備】

- ・堤防高さは暫定でよいのではないか

二子橋の構造物に近接する等施工が困難な区間を除き、洪水による災害の防止及び軽減のため、完成堤で堤防を整備します。

7. その他のご意見への対応方針②

■頂いたご意見【堤防(河川)整備】

- ・今回の整備で多摩川の流下能力は問題ないか。また、野川の河道計画に見直しの余地はないか。

堤防整備後においても多摩川の流下能力は確保できます。また、直轄区間部(小山ドライビングスクール付近から下流)については、既に都が整備した完成堤防の形状に併せて、現在の環境を配慮し、河床を極力現況のままとした形状で整備します。

■頂いたご意見【堤防(河川)整備】

- ・洪水にそなえすべての樹木を伐採したほうがよい

河川敷等において、洪水時に流下阻害となる樹木及び、今回の堤防整備に支障となる最低限の樹木は撤去しますが、樹木は貴重な自然環境であり、WGでも保全してほしいというご意見が多いことから、極力保全していきます。

7. その他のご意見への対応方針③

■頂いたご意見 【環境・堤防(河川)整備】

- ・親水性に配慮した整備をしてほしい

WGのご意見や一般の方の利用が多い現状を考慮し、堤防から水際へアクセスできる階段の整備などを行い親水性を確保します。また、護岸構造等については、多自然川づくり専門家の意見を聞きながら設計していきます。

■頂いたご意見 【環境・堤防(河川)整備】・動線・その他】

- ・新しい渡河橋は景観をよく検討してほしい

新しい渡河橋(緊急用河川敷道路)の詳細設計はこれから実施します。洪水時に支障とならないよう安全性に配慮して、景観を含めて設計を進めていきます。

7. その他のご意見への対応方針④

■頂いたご意見 【堤防(河川)整備・動線】

- ・緊急用河川敷道路は必要か

緊急用河川敷道路は、平常時は河川巡視等、災害時は緊急輸送路として活用する河川敷に整備する防災計画上必要な道路です。

大規模地震時に河川管理施設である堤防や水門等が被災した場合及び市街地の一般道路等が途絶した場合、速やかに復旧する緊急輸送路として利用したり、避難民の物資等の救援活動や一般被災地の復旧活動に必要な道路となります。

■頂いたご意見 【動線・その他】

- ・陸閘整備の検討をしてほしい

多摩川水系河川整備計画に基づき、洪水時の安全性向上のため、陸閘は撤去する方針としています。

7. その他のご意見への対応方針⑤

■頂いたご意見【その他】

- ・整備案の最終形やスケジュールを示してほしい。まちを取り込むような検討をしてほしい。

堤防の整備案については、本ワーキングでいただいたご意見を基に作成し、最終のワーキングで、模型を用いながらお示しする予定です。

具体的なスケジュールについては、ワーキング終了後の設計や施工方法により変わりますので現時点でお示しできませんが、決まり次第、工事説明会等で周知させていただく予定です。また、まちを取り込む検討のうち、堤防整備に関する内容は、ご意見等を踏まえて関係機関とも調整しながら検討していきます。

■頂いたご意見【その他】

- ・流域全体で治水対策を検討してほしい

多摩川流域は、多摩川水系河川整備基本方針、河川整備計画に則り、流域全体の治水対策について総合的に取り組んでいます。

7. その他のご意見への対応方針⑥

■頂いたご意見【その他】

- ・新しい堤防と旧堤防の間の雨水の排水をしっかりと処理してほしい

堤防の整備案がまとまった段階で、周辺の雨水を適切に処理できるよう計画します。

■頂いたご意見【動線】

- ・堤防整備により交通量がどう変化するか

堤防を整備することで、歩行者・自転車等が堤防天端を利用できることから、これまでの動線から変化することが予想されます。動線の変化による周辺環境等の影響については、堤防完成後に確認し、対策が必要な場合は、関係機関と調整した上で対応します。

7. その他のご意見への対応方針⑦

■頂いたご意見 【その他】

- ・警報は早目にだしてほしい

水防法では、水防計画に則り、大雨などにより災害が発生する恐れがある場合に国が河川の水位または流量を、気象庁が降水量などの気象を予測し、関係行政機関に伝達するとともに、必要に応じて報道機関等の協力を得て広く一般に情報提供することとしています。

引き続き、関係行政機関と連携して、迅速かつ確実な情報提供に努めてまいります。

■頂いたご意見 【環境】

- ・風致地区、鳥獣保護区であることを考えた整備してほしい

当該地区が風致地区や鳥獣保護区に指定された背景及び担う役割等を考慮して、堤防整備を進めます。なお、必要な手続きについては、東京都及び世田谷区と協議しながら進めていきます。

8. ワーキングの実施日と今後の予定

【実施日】

第1回ワーキング 3月3日(土)10:00 ~ 11:30

3月5日(月)19:00 ~ 20:30

第2回ワーキング 6月1日(金)19:00 ~ 21:00

6月2日(土)10:00 ~ 12:00

第3回ワーキング 9月14日(金)19:00 ~ 21:00

9月15日(土)10:00 ~ 12:00

【今後の予定】

次回ワーキング 12月以降を予定

(詳細の実施時期は新聞折り込み等でお知らせします)

※ ワーキングで頂いた意見をもとに整備案を検討し、その後、詳細設計を行っていきます。